

第6回第2期石狩市障害福祉計画作成委員会会議録

日 時	平成23年1月19日(水)午後6時00分から午後6時45分まで
場 所	石狩市役所 4階 403会議室
出席者	宮森正人副委員長、茅野梨花委員、菊地はるみ委員、平野秋夫委員 菊田剛史委員、浅井秀樹委員
欠席者	杉本五郎委員、古泉利雄委員、高橋悦子委員
説明員	鎌田保健福祉部長、笹本主査、石倉主任、今田主査
傍聴者	0名

1. 開会

中川課長：それでは、皆様お揃いになりましたので、本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今より第6回第2期石狩市障害福祉計画作成委員会を開会いたします。本日、杉本委員、古泉委員、高橋委員より欠席される旨のご連絡がございましたのでご報告させていただきます。なお、本会議は石狩市障害福祉計画作成委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員の過半数以上の出席がございますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは、これからの議事進行を宮森副委員長にお願いいたします。

2. 審議

宮森副委員長：それでは引き続き会議を進行させていただきます。

まず、始める前に皆様にご覧いただけますが、前回までと同じように議事録の作成がございますので、発言についてはなるべくゆっくり大きな声でご発言いただきますようお願いいたします。

また、本委員会の終了時間についてでございますが、なるべく1時間以内、7時前までには多分終わるのではないかと思いますので、ご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、会議次第の2「石狩市障がい者福祉計画(素案)に対する意見について」を議題といたします。

事務局から資料、前もって から、それから今日、追加資料として、と提出されておりますので総体的に事務局から説明願います。

今田主査：では事務局から説明させていただきます。

まずは、副委員長からいただきました資料についてですけれども、事前にお送りしております次第、それから資料の から、それと本日配布させていただいた資料といたしまして資料「厚生常任委員会における意見について」、資料「計画の名称について」、それとパブリックコメントで提出した石狩市障がい者福祉計画(素案)を改めて配布させていただいております。

では、資料に沿って説明をさせていただきます。まずは資料の表紙をご覧ください。

今回のパブリックコメントにつきましては、昨年11月29日から12月28日までの1ヶ月間行い、結果、2名の方から11項目のご意見をいただいております。そして、これに対する検討を障がい支援課において1月4日、5日に行っております。資料の最初のページをお開きください。

まず、1つ目のご意見といたしまして素案41ページに人口についての記載をいたしました。その中で「コーホート変化率」についての説明があればよりわかりやすいのではということでご意見をいただいております。

これにつきましては、用語の説明ということですので、ご意見を「採用」とさせていただき、巻末資料の用語集 75 ページに記載するというにいたしました。

2 つ目のご意見として、素案 62 ページで石狩・厚田・浜益地区の具体的な地域状況の説明があればより特色のある相互扶助の集落を作ることが出来るのではないかとのご意見をいただいております。

これに関しましては、地域の実情ということでは石狩市地域福祉りんくるプランで詳細について記載、地域づくりの取り組みもこちらのほうがメインで進められておりますことから、本計画といたしましてはこのりんくるプランと連携していくということで、この「連携します」ということの説明を 62 ページに記載をするということにいたしました。対応については「一部採用」としてしております。

次に 3 つ目のご意見ですが、市内の福祉関係者を有機的に結びつけ、お互いの活動役割を理解する事で相互の補完が実施され、障がい者福祉を有効で早急な実施がもたらすことを期待して、市内の障がい者福祉に係る機関・組織の関係図式があれば示してほしい、なければ活動分野等を調査整理してこういう図を改めて作成してはどうだろうかというご意見をいただきました。

これにつきましては、現時点では全体を網羅するような図というのは石狩では用意していないというのが現状なんですけれども、ご指摘のとおり、これは大変有効と思われるので、「参考」とさせていただき、今後の取り組みとさせていただきたいとしております。

4 つ目はこれも用語の説明ということなんですけれども、この計画に外来語の標記が非常に多いということで、日本語での説明をしてほしいというご意見をいただいております。

具体的にはフォーマル、インフォーマル、インターンシップ、ジョブコーチ、ライフステージ、ピアカウンセラー、レスパイトサービス等についての説明が必要というご指摘をいただきましたが、既に巻末の用語集に記載済みのももございますので、この中で未記載であった「フォーマル」、「インターンシップ」、「ライフステージ」について追加記入させていただくということにしております。意見の取り扱いについては「一部採用」としてしております。

5 番目として、地域共生のまちづくりを目指すならば、さらに具体的な形として市民との「協働や共生の拠点」が必要であることから、素案 46 ページの「**3**地域共生のまちづくりをめざして」の 3 番目に「3 協働と共生のまちをめざした拠点づくり」として追加してはどうだろうかというご意見をいただきました。

これにつきましては、素案 49 ページや 53 ページで「地域活動支援センターやサロン」という施策を記載しておりますが、これに併せて拠点機能を持たせることも可能ではないかということで、ご指摘のあったページではないのですが、62 ページの「ボランティア・コミュニティの創出」の重点課題の一つとして「協働と共生の拠点整備」ということで新たに追加いたしまして、検討の際に充分に考慮することといたしております。検討結果は「採用」とさせていただいております。

次に 6 番目、素案 53 ページの重点課題「障がい者への社会資源等の情報提供を推進する」について、これを分かり易く情報提供し、更に障がい者自身が自らまたはサポートを受けながら活用、自己決定していくことが求められていることから「・・・推進し、活用について学ぶ場を設ける」ということを追加してはどうかというご意見をいただいております。

障がい者が主体となって学んだり、地域づくりに積極的に参画していくことは非常に重要であり、本素案でも既に 54 ページの「ピアカウンセラー」や 53 ページの「学びの場」として触れておりますが、ご指摘の点についても今回はこれらの施策において充分に考慮して取り組むこととし、「参考」とさせていただいております。

7 番目、同じく素案の 53 ページ、主な施策のキ「空き店舗等を活用して、障がいの有無、種類に関係なく、

誰もが、いつでも集い活動・交流できる場（サロン）の開設を促進します」について「促進します」という表現では積極的な姿勢と感じられないので「開設します」とすべきというご意見です。

同 53 ページの重点課題でも述べておりますとおり、これにつきましては積極的に取り組まなければいけないこととして認識しておりますが、具体的に活動の場について考えるにあたり「空き店舗などの市内資源の活用」ということについては、これをできるだけ継続性のある主体的な運営など、より有効な活用が図られるように進めることが必要と考えております。実施に向けて多角的な検討を行うという趣旨で今回「促進する」と言う言葉を用いており、文言の扱いは従来どおりということで、これにつきましては「不採用」とさせていただきます。

8 つ目のご意見です。素案 54 ページ、「相談体制・機能の充実」において障がいのある女性たちが気軽に相談できるよう「女性相談日や女性相談窓口の開設」を設けるように求めるというご意見をいただきました。石狩市では現在、第 2 次石狩市男女共同参画計画を策定中であり、障がいを持つ女性が安心して生活していくための配慮というのは当然必要と判断しております。ご指摘のあった障がいを持つ女性の「専用窓口の設置」そのものは難しい状況ではございますが、相談機能の強化など「障がいをもつ女性の地域生活を支援する体制の推進」を施策に盛り込むこととし、これを「一部採用」とさせていただくと、そして先ほどの男女共同参画計画とも連携して、推進していくことといたしております。なお、これにつきましては関連する項目ということで、57 ページ「まちづくり・生活環境のバリアフリー」の中にも主な施策として追加しております。

9 番目のご意見は、障がい者が災害時に自分自身で安全の確保ができるよう、エンパワメントを高めることが重要と考えるため、素案 57 ページの主な施策として「災害時に障がい者自身が自分自身の安全の確保ができるように災害を想定したワークショップや訓練を実施する」を追加してはどうか、というご意見です。

障がいを持つ方が主体となって、自らの防災に取り組むことは必要ですし、既に自主的な取り組みも行われておりますが、57 ページの主な施策「キ」の項目に「障がい者自身のワークショップや訓練の実施についても、関係者と連携して取り組みます」と付け加えさせていただき、取り扱いについては「一部採用」とさせていただきます。

10 番目のご意見として、素案 60 ページにおいて、地域で暮らす障がいのある方たちが安心して暮らしていくことができるように、市として独自の成年後見制度の構築が必要と考えることから、主要な施策に「市独自の成年後見制度に向けた権利擁護関係事業を展開する」というものを追加してはどうだろうか、というご意見をいただきました。

権利擁護制度につきましては主に成年後見制度や日常生活自立支援事業がございしますが、現状ではこれらの制度の活用が進んでいないということで、まずはこれらの制度の普及を図るということと、その上で気軽に相談・利用できるシステムの構築を図っていくということが肝要と考え、このご意見を「参考」とさせていただきます。

最後に 11 番目のご意見として、素案 61 ページにおいて、障がいの有無にかかわらず、地域の誰もが集い交流できる居場所を設ける事が地域共生のまちづくりに繋がると考えることから、主要な施策に「大型商業施設や公共施設など、身近なところに障がい者など誰もがいつでも集い、交流できる居場所の開設」の追加を提案します、というご意見をいただきました。

こちらも先ほどの 5 番目、或いは 7 番目のご意見と同様に、集いの場は、障がい分野においてもこれからの地域づくりの大事な要素であると考えておりますが、特定の場所だけではなく、市内各イベントなど幅広い交流の場が必要でありますことから、検討の際にはその点を十分に考慮するとさせていただき、検討結果は「参考」としております。

以上、パブリックコメントでいただきましたご意見の検討結果につきましては採用2件、一部採用4件、不採用1件、参考4件、計11件となっております。これにつきましては、資料 で採用、一部採用とさせていただいた6件の変更点を記載させていただき、続く資料 では変更した部分を素案に反映させたものということでお示しいたしました。

続きまして、資料 、 の説明をさせていただきたいのですけれども、先日の厚生常任委員会でも本計画とパブリックコメントの意見について報告いたしましたところ、資料 に記載してございます「特別支援学校の高等部の設置についてもこの計画の中に盛り込むべきなのではないか」というご意見と「障がい者や高齢者が地域の身近なところで、ともに過ごす場として「富山型デイサービス」の石狩市でも検討すべきだ」ということをご意見としていただいております、こちら地域における方向性としては本計画の施策の一部として妥当ではないかと思われることから、「一部採用」として今回の資料 に追加させていただきました。

それから、3つ目のご意見として巻末資料の用語集に記載している言葉について、もともとの掲載のページに注意書きがないことから少しわかりづらいというご意見をいただきましたので、これにつきましては、例えば58ページの「レスパイト」という言葉であれば、(77ページ参照)という形で記載させていただくことにいたしました。

今回の計画に寄せられましたパブリックコメント、それから常任委員会でいただいたご意見につきましては以上でございます。

続きまして、資料 「計画の名称について」であります。今回、パブリックコメントでは素案のタイトルを「石狩市障がい者福祉計画」として掲載いたしまして、前回の委員会で皆様からご意見をいただいた点につきましては、資料 のとおりパブリックコメントにかけましたが、残念ながらこちらに関するご意見はいただくことができませんでした。そこで、資料 をめくっていただいて、表題として今回、事務局といたしましては、せっかく皆様から貴重なご意見を頂戴しておりますので、そういった想いを表題に反映させることは出来ないかと思い、今回の案を、副題をつけた形を提案させていただきました。「えーるからウィヘ たがいに想い、支えあう私たちのまちづくり」ということで、「えーるからウィヘ」だけではちょっと伝わらないかと思ったものですから、パブリックコメントでかけた内容について表紙の裏に記載するという形で説明というか、想いの部分を記載してございます。こういう形で、提案させていただきたいと思っております。

事務局説明は以上でございます。意見に対する検討結果、ネーミング等につきましては、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

宮森副委員長:はい、ただいま事務局から追加資料 から までの説明がありました。ネーミングも含めて、これに関しての質疑をお受けいたします。何かございませんでしょうか。

宮森副委員長: 暫時休憩いたします。休憩の中で皆さん、ご検討いただいて、本委員会の中で意見を言っていただければと思います。

《休憩中》

宮森副委員長: 休憩前に引き続き会議を再開いたします。今までの説明、それからネーミングも含めてご意見があったら仰ってください。よろしくお願いいたします。

菊地委員：はい。

宮森副委員長：どうぞ。

菊地委員：菊地です。ネーミングに想いを込めたいと思って私も少し考えておりましたけれども、今回この「たがいに想い支えあう私たちのまちづくり」というのは私の想いにぴったり沿う内容ですので、これをトップに持ってきたらどうかなと思います。またこの「えーるからウィへ」は表記をカタカナに統一したほうがすっきりして良いかなと私は思います。

宮森副委員長：はい。今、ネーミングの修正案として「たがいに想い支えあう私たちのまちづくり」を一番最初に持ってきて、その下に「えーるからウィへ」をカタカナ表記、そしてその下段に石狩市障がい者福祉計画だと、こういう形の表現の表題にするという意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

<複数委員より賛成が表明される>

宮森副委員長：はい。それについてはそのように修正いたします。その他、ご意見がありましたらお受けいたします。

浅井委員：はい。

宮森副委員長：はい、浅井委員。

浅井委員：浅井です。パブリックコメントの検討結果なんですけれども、どれも問題ないというか、きちんと対応していただいていると思いますけれども、一点だけ不採用になったサロンの開設ですね、これは第3期の課題ということになってしまいうんでしょうけれども、まちづくりという観点からもこれは是非推進していただきたいと思っています。それで私、普段から思っているんですけれども、私、紅葉山小学校のわりと近くに住んでいるんですが、あそこの空いたスペースを活用してこういうサロンのものに使えないのかなと常々考えているんですけれども、星置の養護学校とあともうひとつ学び交流センターでしたっけ、これから2つ入りますけれども、あれだけでも、結構、中は広いスペースですから埋まりきらないと思うんです。だから、空き店舗でももちろん良いんですけれども、せっかく大きなスペースがある紅葉山小学校を何とか活用できないかなと思っているんですが、そのへんはどうでしょうか。

宮森副委員長：どうですか、具体的な方向性としての展望だけでも、結構ですので。

鎌田部長：それでは私のほうからお答えします。

宮森副委員長：どうぞ。

鎌田部長：学び交流センターということで、今、浅井委員からいただきましたが、もう一つ、実は児童デイ

サービスがあそこに入っているんです、いわゆる療育という観点で。その残りが学び交流センターという形で地域の方の交流の場として運営されますので、こういう部分の市内の資源の活用というのは、恒久的な部分、或いは臨時的な部分という捉え方があると思うんですけれども、最初の目的で学びの交流センターという形になってございますので、いわゆる学びという観点の中では、それは障がいがあってもなくても、学びという形の中で使えると考えてございますので、なんら問題はないと思いますが、固定的な開設というのは難しいと見えています。ただ、空き店舗もそうなんですが、学校自体も実は中学校も、具体的に言いますと花川北中学校なんですけれども、中学校も生徒数が少なくなっているということで、その分の空き教室の活用を、これから教育委員会と連携して考えていきたいと思っていますので、そういった市内の資源の活用というのはこれからもどんどん進めていかなければいけないと私は思っています。これが、障がいだけではなくて、高齢者も含めた中のトータル的な福祉の観点の中で活用ができるように検討していきたいと思っています。

宮森副委員長：よろしいですか。

浅井委員：はい、わかりました。

宮森副委員長：あと、ございませんか。

宮森副委員長：一寸休憩します。

《休憩中》

宮森副委員長：それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。それぞれ質疑応答もございました。今日、追加の資料も説明をお受けしました。ネーミングについては先ほどの一部、表現の仕方、順序を変えるということで修正の形をとらせていただきました。それから、先ほどの質疑応答の中で、具体的な施設等の活用についての展望、これからの見込について、部長から説明がありました。この計画の原案については賛成すると、これは答申という格好になりますか、原案どおり答申すると。ネーミングについては一部修正しての答申、先ほど言った施設の活用については要望としてつけての答申と、こういうことで決定してよろしいでしょうか。

<全委員より賛成が表明される>

宮森副委員長：はい、わかりました。それでは全員異議なしとして原案どおり可決することに決しました。以上でございます。

あと、その他に移らせていただきます。事務局から何かございますか。

中川課長：特にございません。

宮森副委員長：この会議は今日で、これで終わりですね。はい、わかりました。

鎌田課長：私からひと言よろしいですか。

宮森副委員長：お願いします。

鎌田課長：天候もまだ大丈夫だと思いますので、一寸だけ。

さきほどもお話がありましたけれども、今日が最後の審議となっております。委員の皆様には延べ6回の審議をいただきまして、特に今回、途中で委員長が不在と言う状況になりましたが、代役を務めていただきました宮森副委員長をはじめ、委員の皆様には本当にご協力いただきながら、無事計画の策定作業を終えることができました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本計画の策定中に、ご承知かと思いますが、現行制度の障害者自立支援法の廃止が決定してございます。さらには昨年末に廃止までの経過措置として一部現行法の改正が行われてございます。障がい者の皆さんをめぐる情勢につきましてはまだまだ予断を許さないところでございますが、この計画が障がい者の皆様にとって地域におけるあたり前の生活を送るための基盤となるような、そして市民の皆様の総意による地域の主体的な取り組みとして進めていくような計画にしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。今後は計画から実行に移る段階に入ります。ご承知のように現在、新年度予算に向けて予算を編成している最中でございます。実行自体、一気呵成に成果を求めるということは非常に難しいかなというふうには思っておりますが、今後は私ども、着実に計画を進めていかなければならないというふうに考えてございます。皆様におかれましても、今後引き続き変わらぬご支援とご協力、そして長い間のご尽力に改めて感謝申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

宮森副委員長：私からもひと言申し上げます。大変、政治的にも難しい世情の中で、また、膨大な資料をいろいろ事務局においても作っていただきまして、精力的に審査をさせていただきました。途中から副委員長の立場で議事を取り仕切らる中で、皆様にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまでスムーズに答申に向かうことができました。改めて御礼を申し上げるしだいでございます。ありがとうございました。

あと、閉会についてはこちらでよろしいですか。

中川課長：答申に関しましては文章を作成した中で、副委員長に見ていただく中で、最終的に答申として市長に提出していただきたいと思っております。

宮森副委員長：直接ですか。

中川課長：はい。

宮森副委員長：日程については私と事務局にお任せいただくということでよろしいですか。

鎌田部長：先ほどの中身も含めて、副委員長に見ていただきまして・・・

宮森副委員長：わかりました。それではこれもちまして本委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でございました。

平成23年1月24日 議事録確定

石狩市障害福祉計画作成委員会副委員長 宮森正人